

④食品製造業経営力強化サポート事業

食料品製造業者等の経営課題の洗い出しから事業の再構築までの一連の課程を経営力強化アドバイザー(専門家)がサポートします。

対象となる方

県内に事業所を有する県内食料品製造業者等で、経営状況が悪化しているなど本事業の支援を受ける目的及び成果目標が明確で専門家の派遣による支援効果が期待できる者

支援内容

(1)専門家の派遣

専門家の派遣により個別課題の洗い出しとアドバイスによる支援を実施します。

【伴走支援型】(1)専門家の派遣+(2)経営改善活動経費の補助 【スポット支援型】(1)専門家の派遣のみ

(2)経営改善活動経費の補助

上記(1)のうち、伴走支援型の支援対象者が、専門家からの指導・助言に基づき実践する経営改善活動に係る経費を補助します。

【補助限度額】 75万円 【補助率】 1/2以内

【事業期間】 原則として交付決定の日から翌年2月下旬まで

(3)フードビジネス塾

経営者や営業担当者を対象に経営力強化及び営業力強化に向けたビジネス塾を3回程度開催します。

募集期間

(1)専門家の派遣: 令和7年4月25日(金)から5月30日(金)まで

(2)経営改善活動経費の補助: (1)の支援対象者決定後、随時

(3)フードビジネス塾: 令和7年8月頃を予定

利用方法

支援内容ごとに、食産業振興課に申込書等をご提出いただく必要があります。

詳細については、下記URLでご案内しております。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/index.html>



【お問い合わせ先】

宮城県農政部

食産業振興課食ビジネス支援班

E-mail:s-business@pref.miyagi.lg.jp

電話:022-211-2812